

いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪



小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）について

策定に当たって

小金井市立保育園の在り方を巡っては、平成18年の児童福祉審議会や平成27年の保育検討協議会など、これまで長い年月をかけて議論が重ねられてきました。この間の議論に関わっていただきましたすべての関係者の皆様のご尽力に、心より感謝を申し上げます。

策定に当たって

市は、令和3年3月に今後の保育施策として取り組むべき方向性を明らかにするために「すこやか保育ビジョン（保育の質のガイドライン）」を、令和4年5月には市立保育園を取り巻く課題を踏まえて「新たな保育業務の総合的な見直し方針」を策定し、同年9月に小金井市立保育園条例を専決処分により一部改正しました。

しかし、同処分については令和6年2月22日に「小金井市立保育園廃止処分取消等請求事件」の東京地裁判決が出され、早急な対応が求められております。

策定に当たって

そこで、すこやか保育ビジョンにおける市が果たすべき役割等の具体化を図り、市内の保育施設の状況を踏まえ、専門的かつ幅広い視点から今後の小金井市立保育園の役割及び在り方を検討するため、令和6年6月に「小金井市立保育園の在り方検討委員会」を設置し、小金井市立保育園に期待される役割や取り巻く課題及び在り方について検討いただくよう諮問いたしました。

委員の皆様には、約1年という期間の中で、熱心なご議論と徹底した検討、そして当初予定を超える長時間の会議を経て、厳しい保育現場の現状や将来の方向性について、実情に即した答申を提出していただいたことに、改めて深く感謝申し上げます。

策定に当たって

本方針の策定に当たっては、いただいた答申の内容を尊重することを第一の前提とし、その実現に必要な施設配置や運営体制を検討してまいりました。答申の趣旨を最大限尊重し、現有の施設や人員といった資源を最も有効に活かすためには、保育定員の減員によって十分なスペースを確保した上で、わかたけ保育園、小金井保育園、けやき保育園という3園体制とすることが最良の選択と判断いたしました。

策定に当たって

現方針は2園体制であり、財政面だけを見れば、2園体制が最も負担が少ない選択肢です。しかし、地理的な配置、各園が担うべき多面的な役割の実現性、そして現場での保育の質の維持・向上という観点から、3園体制こそが、市全体の保育施策において最適であると考えました。2園体制より財政負担が生じることから市として厳しい選択ではありますが、この方針は市立保育園を単純に廃止・縮減するものではなく、より良い保育サービスを持続的に提供し、市全体の保育の質の維持向上を実現するための仕組みづくりを進めるものです。

策定に当たって

市長として、市民、保護者、地域関係者の皆様と協力し、この方針を着実に実現するために全力で取り組んでまいります。皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

小金井市長 白井 亨

方針策定の目的と位置付け

検討委員会の答申を踏まえて策定

子どもの最善の利益を重視する「すこやか保育ビジョン」の理念に基づき、子どもたちの安心を支える保育環境の確保を目指す

市立保育園の役割を明確化し、地域全体で質の高い保育サービスの提供体制確立を目的

市立保育園の在り方の検討＜基本的な考え方＞

検討委員会からの
答申を最大限尊重

市立保育園が果た
すべき役割を確実に
実現

< 5つの課題の整理 >

老朽化への対応

- 5園中、くりのみ、わかたけ、さくらは築50年以上
- 長寿命化改修工事などの大規模工事が必要

保育定員の適正化

- 過去2年待機児童は解消、一部学年の定員の空きが恒常化
- 市内全体での保育定員の適正化が必要

サービス拡充と予算・人員確保

- 答申の4つの役割実現には十分なスペースと職員配置が必要
- 保育士の欠員対策も早急な対応が必要

公立保育園の公費負担

- 国・都負担が非常に低い
- 補助金の活用や施設複合化の検討など、市費負担軽減を検討

自治体経営の観点

- 重要課題への対応が必要
- 市民サービスを維持・向上するための経費は増加
- 依然として厳しい財政状況

市立保育園の役割

～答申で示された4つの基本的役割を定義～

01

地域の連携、保育の質の維持・向上を推し進める役割【学ぶ・つなげる】

02

難度の高い保育を率先して担う役割【取り組む】

03

市立保育園の機能をいかして在宅子育て家庭を支援する役割【手を伸ばす】

04

緊急時に地域の子どもと保育を守る役割【そなえる】

役割実施のため＜保育定員の見直し＞

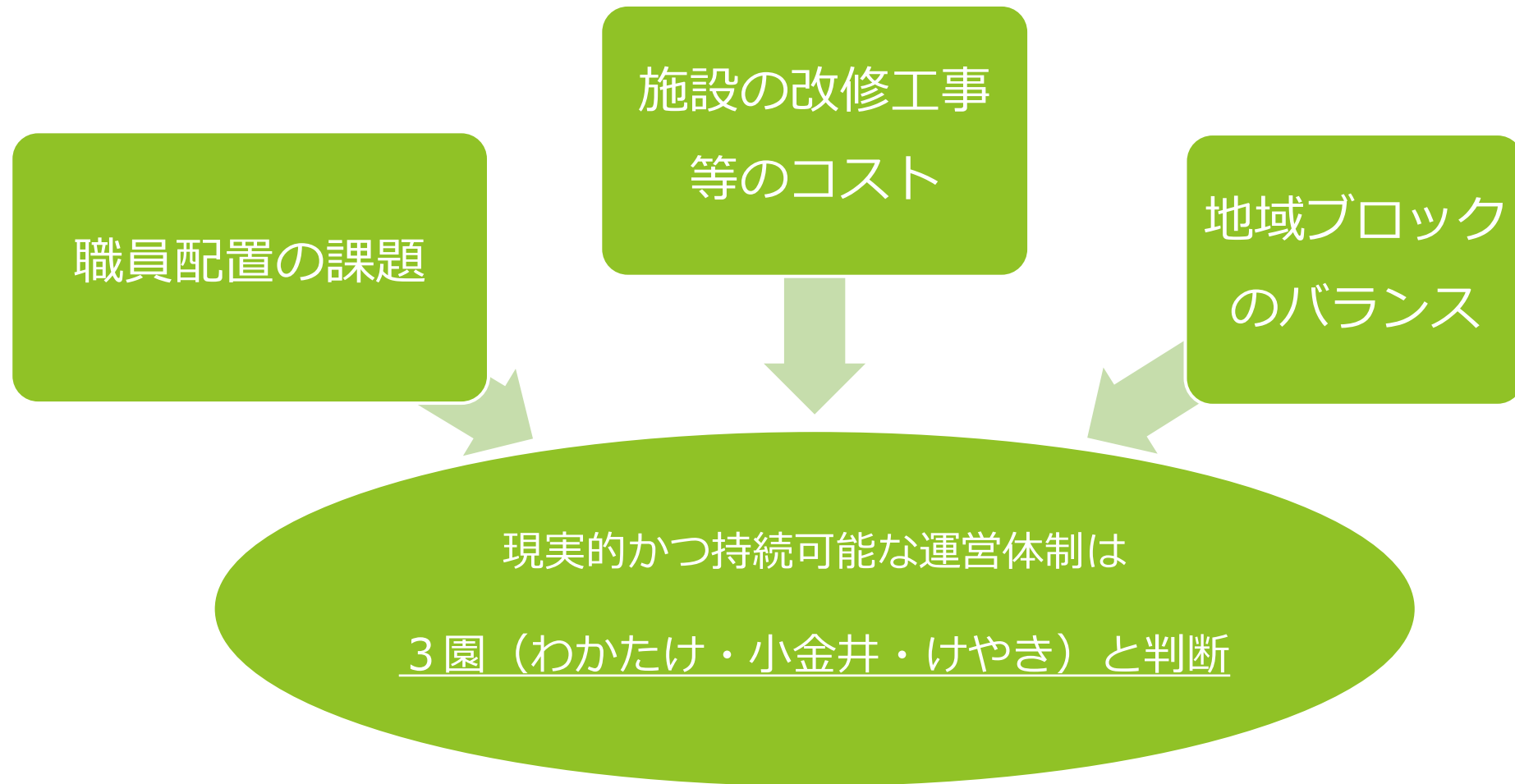
内部スペースを十分に確保するため、現行の保育定員を見直し、適正な減員を実施

- ・ 0歳～5歳児クラスを維持し、進級時の定員差を設けることを考慮
- ・ 配慮が必要な児童の受入枠の拡大を踏まえたクラス規模を考慮

- ・ スペースを生み出すため、減員を段階的に実施し3園の保育定員を70人に減員します。
- ・ わかたけ保育園はR10年度から幼児クラス（3-5歳異年齢保育）を2クラス編成に変更し保育を実施
- ・ 小金井保育園は異年齢保育へと保育方法を変更し、R11年度から幼児クラス（3-5歳異年齢保育）を2クラス編成に変更し保育を実施
- ・ けやき保育園はR8年度から1歳クラスを1クラス編成へ変更、R9年度から2歳クラスを1クラス編成へ変更、R11年度から幼児クラス（3-5歳異年齢保育）を2クラス編成に変更し保育を実施

役割実施のため<園数（配置）>

方針（案） P5-8



役割実施のため＜運営体制＞

通常の保育業務は市基準を堅持

4つの役割対応職員の配置

欠員対策の実施

役割実施のため<在園児及び保護者対応>

方針（案）P8-9

転園の際の入所指数の優遇措置

安定的な職員体制を維持

心理相談の継続実施

丁寧な対応・公立保育園運営協議会において取組状況の説明

策定に伴う対応<施設の維持管理・跡地利用> 方針（案） P9

必要な修繕・維持
管理を実施

閉園後の跡地は子
どものために活用
してきた経過を踏
まえて検討

策定に伴う対応< I C T環境の整備 >

方針（案） P9

登降園管理システムの機能の有効活用

情報共有の迅速化
安全管理の運用の効率化

職員の負担軽減

市全体の保育の質の維持・向上に向けた取組

<市立保育園の役割の実施スケジュール>

役割	内容		R8	R9	R10	R11	R12
地域の連携、保育の質の維持・向上を推進する役割	民間保育施設との連携	わかたけ 小金井 けやき	→				
	配慮を要する子どもの保育	わかたけ 小金井 けやき	→				
市立保育園の機能をいかして在宅子育て家庭を支援する役割	医療的ケア児の保育	けやき	→				
	地域の子育て支援	わかたけ 小金井 けやき	→				
緊急時に地域の子どもと保育を守る役割	こども誰でも通園制度の実施	くりのみ	→				
		わかたけ			→		
		小金井				→	
		さくら	→				
緊急時の対応	全園	→ 随時実施					

市全体の保育の質の維持・向上に向けた取組 ＜指導検査体制等の整備＞

- 3年に1回は指導検査を実施できる体制等の整備
- 専門性の確保・業務委託の検討
- 巡回支援の仕組みの検討

小金井市立保 育園条例

〔 今後の予定 〕

- ▶ 令和7年第3回市議会定例会に条例改正の議案を提出
- ▶ 令和7年10月1日施行

ご清聴ありがとうございました。